

令和3年5月18日

保護者の皆様

旭川市立新町小学校
校長 北 島 やよい

遠足ならびに運動会延期のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろより本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、5月20日（木）の「遠足」ならびに6月5日（土）の「令和3年度 運動会」を、本市が緊急事態宣言の指定を受けたことに加えて特定措置区域となったことから延期といたします。

つきましては、遠足ならびに運動会の期日が決定次第お知らせいたします。急なお知らせとなりましたが、御理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 行事の変更
遠 足～令和3年5月20日（木） 延期
運動会～令和3年6月 5日（土） 延期
*いずれの行事も開催日は追ってお知らせいたします。

- 2 その他
 - (1) 5月20日（木）は、お弁当の日です。
お弁当と水筒を忘れずに持ってきてください。
学習内容は、各学年の学年だよりを御覧ください。
 - (2) 6月5日（土）は、休業日です（学校は休みです）。
 - (3) 6月7日（月）は、登校日となります。
給食があります。
 - (4) 遠足、運動会は2学期に実施予定です。詳細につきましては、今後お知らせいたします。